

各種社會現象

大阪西野田小原鐵工所職工

憤慨

一月廿九日大阪北區西野田吉野西の町小原鐵工所の職工等は同所の事務員と衝突を惹き起した。原因は事務員の不法に對する反感に基くのである。其日某職工が工場用石炭を事務所に請求せんとせしに事務員之を拒絶し且其職工を罵倒し之を毆打せしより此事を傳へ聞きたる他職工等は其不法に激昂し事務員に之を詰問し揚句暴力に出でんとしたのである。事の起らざる前官權之を取り鎮めたるが同所は事業不振の折柄之を機會に職工を全部解雇するやも知れぬ模様もありと云ふ

東京砲兵工廠職工の憤慨

二月下旬東京砲兵工廠職工は同廠購買會を對して購入品の引取を迫つた。其由來は神戸鈴木某が北海道にて豆油を搾りし殘糟を食料として東京砲兵工廠購買會

へ送り、同會は一升十三錢にて職工に之を賣付けたるに之を買取つたる職工等は該品が石油臭を帯び到底食用に堪へざるの故を以て購買會に引取りを交渉したのである。之に對して同會は斷じて其要求に應せず爲に職工等は十三錢を欺取せられたと憤慨して居る。

簡易法律事務所の成績

三月廿日、本郷追分の帝大基督教青年會内簡易法律相談所で昨年十一月十三日開所以來の相談事件の統計を發表した。相談者總數二百四十人、相談事件二百四十四件、貸借、損害賠償契約履行等の債權關係のもの多く、八十七件に上り、親族相續に關するもの七十七件、前者は神田、日本橋に多く、後者は山手、市外に多かつた。年末には土地家屋の明渡しに關するもの多く四十七件あり、深川、淺草、本所等に多い。貞操に關する慰藉料請求、私生子認知等も多い。以上中最も多いのは労働者對資本家との爭議に基く損害賠償事件

で之は訴訟手續が馬鹿に面倒なので大低泣寢入になつてゐる。相續や財産争ひは大部分家長の不品行に基き家族制度の弊害も非常に與つてゐる。』

全部啞者を職工とする會社

成立

今回内務省より選奨されるたる福岡市の盲啞學校では私立盲啞工藝製作所と稱する二百萬圓の株式 社を創立する事となり、其順序定款等の作製を終り、株式の應募も多く既に満株となつたから數日中に創立總會を開く運びとなつた。此の會社の職工は全部啞者にて先づ同校の卒業の啞者七十九名を收容し、之に在學生を加えて西洋裁縫の外刺繡其他啞者獨特の手工藝品を製作販賣する計畫で、利益配當は年五分以下に止め、職工は特に純益の一割以上を賞與として與へ、重役達は殆ど無報酬だと云ふ。

早稻田大學學生の會社事業

着手

四月中旬早稻田大學基督教青年會の連中が中心とな

り、學生の寄宿舎を労働者住宅地の中央に設け、學生をして労働問題の實際に觸れしめ、其他青年會館を設けて一般的食堂、遊戯場、圖書館、學生渡米案内所、人事紹介所等を設けると云ふ。

愛國婦人會の不思議なる景

況

五月二十八日東京日比谷で總會を開くべき愛國婦人會では殆ど百萬に近き會員を有し乍ら、久米事務總長の報告に依れば、全國で現在會員九十九萬五千六百七十四人、其内四十四萬餘は既に會費を完納し會費釀出年限中に在る者は爾餘の五十五萬人に過ぎない。此内十數年前入會した儘會費未納の者も多數ある。實際會費を納むる者は約二十萬であらう。之を明治四十二年頃會費納付者が七十三萬もあつたのに比べると話にならない。最近一ケ年に會員數が三萬九千人も増加し乍ら會費を出す者が二千餘人も減じた。本部の經濟状態は基本金百六十二萬圓餘、其利子八萬餘、會費本部編入が僅か年十四五萬圓、昨年の救護救濟に十八萬圓計り出費した。それで取敢へず五ケ年を期して現在數に

分ち會費醜惡の會員百萬人を得る事に各支部主事會合の際協議した次第だとの事である。

大阪に於ける店員休養日期

成大會

六月八日大阪天王寺公會堂に於て大阪商業青年團主催の店員休養日期成大會が催された。團員片西修一氏は同胞青年の自覺自奮を促す意味の宣言書を読み、座長に推された船越芳之助氏は市内百五十餘の諸問屋組合事務所に配布すべき左の決議書を朗讀した。

本大會は店員が國民として必要なる常識の修養及體力の養成を欲する意味に於て店員の公休日を毎月二回（第一、第三の日曜）以上となさん事を期した之が速成に努む。

井上府知事府葬と職工の参

列

六月十六日東京府知事井上友一氏の府葬行はるゝにつき、東京府下の工場では故知事が職工優遇に盡力した故を以て職工中より總代を適んで参列をしめ敬弔の

意を表せしむる事にした。

平和祝賀と横濱在住の労働者

七月一日横濱市にて媾和成立祝賀會が催された時、同市在住の労働者は『物價騰貴生活困難の折柄此際御祭り騒ぎは何事だ』と叫んで、同市の催しに對して反感の聲を上げた。

労働問題と國民新聞

七月九日國民新聞は我國労働問題解決の必要上一日も易く國際労働協約の規定を實行するの必要を説いて後目下の緊急事項として左の三項を社會に提議した。

- 一、労働者の最低生活費の公定。
- 二、工場主の依頼による工場組織労働状態の視察調査。
- 三、今秋國際労働會議に出席すべき者の内、資本家及労働者の代表者各一人、並顧問三名（内一人婦人）都合五人の公定。

若松洞海灣の海上生活者

七月十一日現在若松水上警察署の調査に依れば洞海灣全體にて碇泊船舶數三百噸以上汽船三十一隻、三百噸以上汽船百四十五隻大小帆船三千八百八十七隻舢舨及舳五百六十隻其他傳馬船小船二千八百五十六隻計六千七百七十九隻、此内汽船帆船の合計數三千三百六十三隻の一隻に就四人宛の船内生活者と見て約一萬八千人の海上生活者が在る譯である。

工場名簿整理取締

七月十三日大阪毎日新聞所報に據れば、大阪市内北区玉江町増田合名會社經營の西成郡稗島淀川亞鉛分工場にては本年五月十七日職工六名を雇入ると同時に他の十一名の職工を他の工場に移動せしめた。又七月初旬事業縮少の爲め五十餘名の職工を解雇したにも係らず又工場名簿の整理に怠りたる廉によつて工場主増田信吉は告發された。當局にては一般工場經營者に對し男女職工の移動に關し再三名簿の整理を注意したが經營者は事實の公表が信用失墜其他取引上の不利益を

受くる事を慮つて帳簿の整理を怠る者が多いので今後には充分嚴重に取締る方針であると云ふ。

バンクバーの罷業と日本労働者の態度

浮田バンクバー領事發電に依ればバンクバーに於ける今次の同盟罷業は白人労働者と邦人労働者との感情融和上影響少からざる可きに依り同市在留邦人は臨時役員會を開き協議の決果左の決議をした。

今回の同盟罷業に對し邦人労働者は同盟者側に同情するは勿論なるも嚴正中立を守り輕舉妄動する事なく且同盟罷業を利用し利益を得んとするが如き事を慎しむを適當なる態度と認む。

名古屋市千種織物工場職工の労働裁判

七月廿三日名古屋區裁判所は名古屋丸織千種分工場職工六名に係る労働爭議の生んだ犯罪に對する判決を言渡した。事實は六月九日該工場工場監督に賃銀値上を逼つたが容れられざるを怒り場内食堂で亂暴を働き

不穩の形勢を惹起せしめ、且、賃銀値上げに就いて演説を試みたのである。判決次の如し。

| | | | |
|-------|----------|------|---------|
| 懲役五月 | 大矢久四郎(三) | 同 二月 | 山口謙一(三) |
| 同 四月 | 北川 季男(三) | 同 二月 | 小川 保(三) |
| 公訴不受理 | 矢崎 義男(三) | 同 二月 | 鈴木嘉重(三) |

右三名各二ヶ年執行猶豫

矢崎は他人を悪罵したのであつて毀棄の申告が無かつた爲めである。

公認運送店三千四百四十六名

七月二十五日の官報を以つて鐵道院では公認運送店三千四百四十六名を指定發表した。これは申請數七千餘の約五割弱である。

臺灣の勞力問題と糖業聯合會及當局者

七月臺灣電力會社の成立以來、臺灣では例年製糖期前に起る勞働問題は更に重大な問題となり、且治安上より支那苦力の輸入を最少限に留めんとする當局の政策に伴ひ、益々問題の歸着點を發見し難い有様となり

各關係者は持て餘してゐる。九月八日、糖業聯合會臺灣支部の鏘々たる人々は臺灣電力株式會社に角副社長を訪問して、勞力問題に關し公式に公涉を初め、意見交換を行つたが何等纏らなかつて、要するに二大勞力需用團たる電力社と製糖會社とが互に苦力の爭奪をする事なければ勞銀を煽る事がないから其點の諒解を得るに努めたが要するに次の如き對策が問題となつたと云ふ、

- 一、保甲民の使用
- 二、供給機關を設置する事
- 三、勞銀協定
- 四、海外勞働者の移輸入

尙製糖業者連は九月七八の兩日總督府當局に此問題に對して、當局の政策實行を迫り、過般安南苦力輸入の見込や沖繩人輸入の效能やらを吹聴したが、兩者共に駄目らしい之も弱つてゐる、然るに一方愈々苦力の需用期に入つて來た。即ち製糖期も近づいて來たので各製糖會社間の爭奪戦だけでも物凄いのには、電力會社が四五千の苦力近くより使用する事となるので其間の競争や打撃の大なる事明かなので躍起となつて再陳情したが當局者も一向無策なので問題は紛糾して歸する處がなさそうである。九月末に入りて、愈々支那苦力を

輸入するに決し、各種事業は聯合して賃銀の地方相場を立てより低廉に彼等若力を使用するらしい。之が目的で輸入の統一を計るため臺灣倉庫會社をして苦力輸入の任に當らしめると云ふ。

板垣伯死す

數回危篤を傳へられた板垣退助伯は七月十五日正午昂熱甚だしく遂に肺炎に變じ十六日午前八時三十分安らかに逝去した。享年八十三、

東京、新聞配達夫、夕刊賣の不平

八月一日より東京各新聞社活版部員盟休の結果、全部新聞が休刊したので、新聞配達人夕刊賣等約一千餘名は大いに不安に襲はれ、其結果活版部員の團體たる革進會長横山勝太郎氏に強談するなど云ふ噂が立てられた、一日正午同氏宅を襲撃すると云ふ様な流言が放たれたりしたので警視廳では同氏宅を警戒せしめたと云ふ各新聞販賣店では卅一日には新聞聯合に加入してゐない『東京夕刊新報』を二三萬配布したが、一日

には同社が原價を釣上げたので仕入が困難となり結局五六千部を販賣させ、一方大阪や横濱、名古屋等より各新聞の送付を受けて二日より呼賣させて生活窮迫を幾分緩和せんことに努めた。

憲政會の罷業續出に對する

態度

八月一日、意政會政務調査會に於ける決議を多少修正して八月一日に發表した、其内容次の如くである。物價問題に對する政府の施設は一つも見るべきものなく今日生活の危機日に迫り全国各地に同盟罷業相亞ぎ殊に最近帝都に於ける言論機關の休止を見るに至る是れ當局無能の致す所にして政府は其責を免る可からず。

東京印刷組合の内紛

八月八日東京市印刷業有志者三十名は今回組合革新委員を選出し東京印刷同業組合不信任決議を爲し、組長手塚猛昌、副組長高橋季吉、石丸鶴吉外評議員に其旨通知した。

決議

有志團は東京印刷同業組合役員全部を信任せず依而茲に其辭任を勸告す。

理由

一、組合役員の行動は常に一部少數者の利害に偏倚し一般組合員の福利を阻碍し同業組合の目的に背反す、一、組合役員は無能にして何等の經綸なく事毎に機宜を失し近く遂に博文館事件の如きを惹起し延いて累を都下新聞紙の同盟休刊に及ぼしたり、一、組合經費の支出は常に失當なり。

職工不法監禁事件の終結

昨正八月岸和田紡績對寺田紡績の職工爭奪事件に就き職工を炎暑中百三十度の機關室に監禁したる岸和田紡績の技師長川岸藤太郎工場長森岡千代松の兩名は第二審にて川岸は懲役一ケ年、森岡は同八ケ月の刑を受け上告中の處八月八日上告棄却の通知と共に岸和田署に引致され堀川監獄へ收監された。

鐵道院の下級従業員に對す

る訓示

八月より鐵道院では雇人、傭人、鐵道院判任官にて月給四十圓以下のものに對し最高五圓最低三圓の範圍内にて二割の臨時手當増給をしたが、其辭令を交附す

るに際し、課長、運輸事務所長等は左の床次總裁の訓示を傳達した。

『鐵道院では職員殊に薄給者には出來得る限り優遇すべく諸般の設備並に方策を取りつゝ在り、故に諸君は生活上不安の念に驅らるゝ事なく職務に勉勵せられんことを望む』

改造同盟會成立

八月十日東京に改造同盟會なるものが出來た。同會の宣言書によれば目下世界改造の時期に於て我國の政治外交の不振は根本的に政治、經濟及び社會制度に缺陷ある故である。それ故少數專制の舊弊を打破して國民の抱負と責任とを基礎とする政治組織を樹立せざるべからざると云ふ、而して同會の主眼とする實行要目は次の十一項である。

一、普通選舉の實行、二、華士族平民の差別撤廢、三、官僚外交の打破、四、民本主義政治組織の樹立、五、労働組合の公認、六、國民生活の保障、七、税制の社會的改革、八、形式教育の解放、九、新領土統治の刷新、十、宮内省の肅清、十一、既成政黨の改造

尙以上の主旨は徹底さす爲め同日集合した五十餘名中から次の二十名は實行委員に擧げられた。

高木正年、植原悦二郎、古島一雄、關和知、島田俊雄、松田源治、

前田蓮山、杉村廣太郎、福長虎雄、永井柳太郎、長島隆二、中野正剛、馬場恆吾、小松綠、淺田彦一、瀧川龜太郎、杉森孝次郎、野澤枕城、信夫淳平、小野瀨不二人、

三池炭坑の囚徒使役

囚徒を民業に使役する事は既に夙くより廢されてゐたが、三池炭坑は鑛山局官營時代の關係上今尙囚人の使役を許してゐた。然し近々斷然之も徹廢する事となつたが、三池では囚徒に代る坑夫一千餘名を一時に補充するが極めて困難だと云はれてゐる。

東京大島製鋼會社職工の檢舉

九月五日東京府下大島町大島製鋼會社職工長榊原某は東京區裁判所の令狀にて收監された。其理由は八月大島製鋼所で前記の職工側を代表して會社側に對して賃銀値上げの要求をなし、且同會社の職工で友愛會の會員なる者と共に演說會を開き、『値上げの要求貫徹する迄同盟罷業をなし、結束を鞏固にすべし』と演說し、多數職工を煽動した故であると云ふ。九月廿三日懲役二ヶ月に處し三年間刑の執行を猶豫する旨の判決

を言渡されたが、檢事は控訴の手續をした、十一月十七日無罪の言渡しがあつた。

岡山市八百屋業者の同盟罷業

九月十二日岡山市八百屋業者百五十名は突然に盟休をした。其原因は從來青物市場で市場に五分、仲買問屋に一割都合一割五分別ねられる故に小賣値段が高くなつて居つたのであるが、公設市場が出来てから小賣人が勝手に暴利を得て居るが如く世間から云はれる爲此際市場に對し『小賣商人の鑑札を有するものゝみに賣捌く事、青物の目方截目を改正して従前通り九掛とする事』の二箇條を要求する爲め前記の如く一同盟休を企てたのである。

労働中尉の六時間演說

九月十九日午後六時より例の労働中尉床司俊夫は神田青年會館にて演說會を催した。聽衆約千名、同氏は三井物産の印半纏に跣足足袋脚絆がけにて過日扇橋署長を殴りたる事件の顛末を述べ、自己の立場を辯明し

て十一時解散した。

富山縣八尾町の危険文書配

布事件

九月二十六日富山地方裁判所の増田検事は府下八尾町に出張八尾署と協力の上、今回の縣會議員選舉に際し過激なる印刷物を有権者に配布したる基督教牧師宮地某其他數名の運動員を召喚取調べを爲したが事件擴大の様である。

老壯會の政綱發表

十月初め老壯會は多年労働問題を研究して來たが、其結果、凡ての生産事業は家族制度に則り一切立憲的合理的に解決せなくてはならぬと云ふ事となり、次のプラットフォームを掲ぐる事となつた。事務所は東京牛込區南町一番地

資本主に對する利益配當の制限△労働者に對する立憲的利益分配△右分配は株券を以てす△勤続年限に依る奨励法△公傷害による遺族の永久保護△労働者に可及的住宅供給△工場法鑛業法其他關係法規違反の監視權を労働者に與ふること△工場坑夫其他労働者食料品の検査權を同上△工場及坑内爆發物等の煙害並に被害の科學的豫防法

外務省の革新同志會

十月に入りて、外務省内の若手連間に重大な囁が交換された。結果、終に革新同志會と命名されて政務通商條約の三局各課の大多數を網羅する事となつた、同會は漸進的穩健主義を採つて次の實行箇條を有してゐる。

- 一、外交官任用方法の改革
- 二、外交官待遇の改正
- 三、事務簡捷を期する爲各課の統一又は分設を敢行して能率を増進せしむる事

金澤市の商工業者と暖簾分制度

金澤市内の國稅、營業稅を納むる商工業者五千八百人以上、其の使用人一萬六千人を超えてゐる。其雇傭關係は六年々期の徒弟制度であるが、時勢は此まゝ推移するを許さないらしいので金澤商業會議所では雇人雇主双方の意見を徴して一定の休日、一定の慰安方法月給制度等に就いて十月初め頃より切りと調査し初めた。

東京上野帝國圖書館の給仕の轉職

十月に入りて東京上野帝國圖書館では書庫給仕の手当が薄いので續々轉職し、残る者は無責任であり新任者は不馴れであつて閱覽人の不平が益々増すばかりだと云ふ、日給は最低一口卅錢で朝八時から午後三時迄午後三時から午後九時迄の總數廿數名の交代である。

東京市内各女學校同窓會聯合會と法律改正希望

十日十二日頃東京市内各女學校同窓會聯合會では調査部の福島貞子女史が主となつて東京帝國大學内に新設された法典編纂會に婦人の權利伸張を計る目的で次の如き建議案を提出する事となつた。

- 一、婚姻の効力を届出主義よりも儀式主義に
- 二、私生兒にも同様の教育上の權利を與ふる事（文部省の檢定試験の場合私生兒を許さぬのに就き）
- 三、夫婦同等にして妻の姦淫罪と等しく男の姦淫罪も認むる事
- 四、停年以上の男女（男三十歳女廿五歳）に自由結婚を許す事
- 五、女子教育をより高等にする事
- 六、家庭は從來の家長制度より個人制度にする事

神奈川縣勞働合宿所

神奈川縣救濟會の事業として横濱市内に十月中建設した合宿所に次いで第二合宿所は川崎町に建設する事となり木造二階建長屋風の建築を爲すに決定した、同所には妊婦預り所を併置するといふ。

力産會

十月十七日東京淺草統一閣にて力産會發會式を舉行した、同會事務所は東京小石川區白山前町十七番地に「統一」主筆松尾鼓城、猪又金太郎兩氏等の發起である。主旨は勞資問題の解決、社會百般の改良進歩を計り、生活と品性の向上を期すと云ふ、會員は會の資金を積立つ目的で一口十二圓を納入し將來會員の生活幸福の増進安固を計ると云ふ。尙力産とは資本家勞働者腦力者凡てを通じて社會的に生産に力むる事を云ひ、力産會とは力産者の會の意である、日蓮宗臭の會であるらしい。

大阪港の艀船賃値上運動

十月末、大阪港、大正運輸株式會社並に三菱倉庫船部大阪商船會社專屬廻漕店富島組等は一致して艀船賃三割上げの運動を初めた。

青年改造聯盟の成立と活動

十月三十一日東京神樂坂俱樂部にて立憲青年黨其他全國諸青年團體三十餘及官私立大學、専門學校有志を糾合して最近成立した青年改造聯盟會は、實行委員會を開き約百名の若き人々は參集して諸種の打合せを爲し十一月二日日比谷公園に第一回大會を開くに決した其綱領次の如し。

- 一、人類解放の大義宣傳、一、國民經濟組織の改造
- 一、普通選舉の實施、一、勞働者團結權の承認、一、言論の絶對的自由

十一月二日、日比谷公園の運動場に發會式を擧げた、司會者西岡竹次郎氏、山田忠正氏交々開會及設立の趣意を述べ次に議事に入り宣言及綱領を形の如く可決したの如き決議文をも可決した。

- 一、我徒は民衆の力に依り今議會にて普通選舉法案の通過を期す、一、我徒は普通選舉法案に反對する

政黨政派は民衆の仇敵たる事を宣言す。

夫から有志者の演説となり、演壇を二ヶ所にして堀川直吉、加藤勘十、橋本徹馬等二十數名の辨士が起つた其間に委員は手わけして決議文を各方面に齎すべく去つた。三日は幹部連が自動車に分乘して首相官邸や加藤憲政會總裁等を訪問して主旨を述べ意見を訊して引き取つた、十五日以後全國に亘り六七隊に分れて大遊説を試みた。而も、此會合は決して純眞なる會とは信じられない多くの理由がないでもないが、兎に角注意すべき運動である。

帝國電燈會社の暴舉

十一月一日夜帝國電燈會社（東京本社）西武營業所（東京府下青梅町を中心とする）は電燈料金値上に應せないのを理由として一齋に消燈を斷行した、需要者の憤慨其極に達し、大問題となつた。

岡山青年理想俱樂部の『青年時代運動』

九月初旬岡山市物産館樓上に發會式を擧げたる岡山

青年理想俱樂部主催の青年時代運動は、新人擁立、普通選挙を標榜して最下各地に遊説を試みた。辯士の主なる者は松枝保二、家本爲一、大島秀夫、武谷草民氏等で辯護士、新聞記者を中心として居る。

自由協會の設立

十一月五日夜東京神田青年會館で創立記念演説を開いた自由協會は東京各私立大學の有志及無名の青年より成る一つの社會改造運動の會である。夫には

普通選挙部、労働部、生活問題部、平民警察部、婦人問題部、法制部、徴兵部、農村部、特種部落部、

臺灣朝鮮部

の十部を有し、フエビアン協會に範に採つたと云ふが一種のロシア的臭味ある團體である。五日の發會式は約一千の聴衆を集めた、各辯士に次いで明大の長船義熊、前博文館職工片岡軍二氏は演説中止を喰ひ、夫より、臨席の所轄警察署長排斥の動議を提出して場内は混亂し最後に茂木久平氏革命を謳歌して中止解散となる。

東京砲兵工廠事件の被馘首 職工廉賣所を開始す

東京砲兵工廠罷業事件で未決監に收容された小石川労働會の連中は十一月中旬責付で出獄となつたが、此法律に關係した本田仙太郎氏は此等二十餘名と協議の上、一同に謹慎の意を表せしむる一端として、或る方面から出資に依て廉賣所を開かしめる事とした。開店は十二月一日、理事長は清水信一氏と決し、一同は此事業に全力を致し、彼等が反國家觀念を有して居らぬ誠意を示すと云ふ。

神戸海政會

十二月中旬神戸在住海事關係者發起の下に純海事關係の政治問題研究を目的とする海政會が組織された。同時に全國同業者に参加を勧誘した、大正九年一月二十日發會式を擧ぐる事に決定した。『海事思想の普及、海運政策の樹立、海運業者政治的自覺の促進』等を目的として當分社會問題思想等に無關係の立場に在らんとしてゐる。

憲政會政務調查會勞働問題

特別委員

十二月二十二日憲政會政務調查會勞働問題特別委員會が開かれ江木、小山、本田、安達、鈴木、頼母木氏等出席の上左の如き委員會案に就て意見の一致あり、原案作成の上之を政務調査總會に提出する事として。

勞働組合の公認 即ち勞資の權義を明かにす可く勞働組合法を制定する事

工場法の改正 現行の法規に依る就業時間、幼年工の制限、其他不備なる點多々あるを以て改正する事

勞働保險法の實施 疾病保險、傷害保險、其他各種社會保險の制定を爲す事

勞働局の設置 勞働者の改善向上を圖る爲めに保健、衛生、教育保護の爲めに必要なる事務を取扱はしむる爲めに獨立の一局を設置する事

紛議の仲裁 勞資兩者に權利の衝突ある場合を豫想して紛議仲裁法を制定して之れが裁判は勞働局に取扱はしむる事

治安警察法の改正 第十七條の暴行脅迫の不可なるは何人も認むる處なるを以て之を存置するに異存なしとするも誘惑煽動には多少の議論あるを免れず結局勞働運動に對しては誘惑煽動の取締を適用せざる事

淨土宗勞働共濟會の勞働會

館落成

各種社會現象

十二月二十一日淨土宗勞働救濟會の一事業たる勞働會館の新築落成式を行つた。同會館は東京府慈善協會の委託に依つたもので、總工費約二萬圓、日用品廉賣所、簡易食堂、兒童日曜學校、商工青年補習學校、勞働俱樂部、簡易圖書館、法律相談所、職業紹介、勞働寄宿舎等を行ふ豫定にて、今後一般勞働者の會合にも喜んで貸すと云ふ。

軍人遺族及廢兵救濟を目的

とし報効會設立

十二月二十三日軍人軍屬の遺族並に廢兵の救濟を目的とする澁澤男井上日本銀行總裁の發起に係る報効會の創立發起人會が開かれ京濱著名の實業家二十五氏及び田中陸相柝内海軍次官等が出席した、同會に就いて澁澤男の談を紹介すれば大體次の如くである。

「軍人軍國の保護後援に關しては政府には恩給、遺族扶助料及び内務省の軍事救護法に依るものあり又民間にも軍人後援會や愛國婦人會の如き機關が設けられて居るが未だ十分とは云はれない、本會は向後十年間毎年六十萬圓宛醸出し軍人軍屬の不具廢疾者、遺族及び出征又は在營中の者の貧困なる家族を救濟し更に進んでは在郷軍人の身上相談を受け之が就職等に就ても仲介の勞を執る積りである、而して救助の範圍は准士官下士兵卒に限られて居るが場合に依つては

將校同相當官にも及ばず筈である、尙毎年六十萬圓宛の經費は一口百二十圓として全國の有志篤志家から寄附を仰ぐ積りである』

東京の水上生活者

東京水上警察署長齋藤氏の談として五月十六日東京毎日新聞に掲載したるものに據れば、同署管轄區域東京府下三多摩郡を除く全部の水面で署長以下警部補六名巡查八十五名を以て船筏の通ずる路面の警備に當つてゐる。水上居住者に就いての正確なる統計がないので判然せないが、大體水上居住者は船數一萬隻を概算して差支へないから、一艘の居住者三人と假定して三萬人、五人と假定して五萬人に達する譯である。彼等の労働は運送業が主で他に五六百の土船がある。土船にも埋立用、壁土用の土煉瓦工事の砂等に區別され收入も一定しないが比較的豊富である。然し貯蓄思想に乏しい。水上事故としては水溺人大正四年度二百二十七、五年度百十八、六年度百七十七（但し水上署のみ）の取扱、犯罪數は割合になく、無籍、無教育、私生兒賭博等は止むを得ない。事實上徳川時代と大した變りなく治外法權の域に在る者と云ふ事が出来る。

大阪の水上生活者

大阪水上署の調査に依ると大阪水上生活者は凡そ十六萬人、大阪を中心として浮んでゐる船の數四萬五千其内神戸伏見四國通ひの船が八千七百餘隻、人員凡そ十萬六千人、市内河川に在つて不航行船と云はるゝ舫船や其他料理船が五十四、夫婦共稼ぎで艚を漕ぐ荷物船一千五百八十三で、人員一萬二千餘人、大形和船や舫の乗組船者の生活状態は至つて原始的で僅か二疊か三疊の船室中に大底五人宛位の家族が同居してゐて、多くは一定の場所に二三ヶ月停留してゐる丈で、忽ち十里も十五里も隔つた他の港へ行つて仕舞ふ、従つて船夫の子供の教育は不可能である、彼等の智識程度は平均恐らく尋常一年位である。彼等の生活状態に就いても甚だ寒心すべき點が多い。

信友會員糊口に窮して幹事に訴ふ

東京三省堂活版職工西川某は先般の罷工事件で解雇されたが、其後信友會員であると云ふ理由で何處でも

雇傭して呉れなかつた。その爲め糊口に窮し遂に十一月十九日夜泥酔して信友會事務所に押しかけ「工場に困るから扶助してくれ」と申込んだ。信友會として如何ともし難いので再三慰めて見たが其効なく『見殺にする氣か』と怒つて同會の看板を溝の中に投入れ、同會の幹事に警察迄同行を求めた結局警官の仲裁で三圓を恤んで歸宅せしめた。

貧乏する理由

東京府立第一高等女學校出身者の團體なる歐友會は貧困の原因に就いて東京下谷萬年町を基點として三千戸に近い細民労働者を調査した。其結果左の如くである。

| | |
|---------|-----|
| 飲酒 | 四七 |
| 怠惰又は無教育 | 一二二 |
| 妻の家政拙劣 | 九 |
| 投機 | 一一 |
| 賭博 | 九 |
| 無能 | 二二三 |
| 放蕩 | 一四五 |
| 計 | 五二六 |

他動的原因

各種社會現象

| | |
|----------------|-------|
| 家族の病又は死 | 一二八 |
| 扶養者の死亡 | 六三 |
| 扶養者の死亡又は離縁 | 五 |
| 商業上の失敗 | 五七一 |
| 失業 | 三七 |
| 家族多人數 | 一八〇 |
| 仕事が大變に閑 | 一一八 |
| 賃銀不足 | 一二四 |
| 轉業 | 一〇 |
| 物價騰貴 | 五七 |
| 凶作 | 七 |
| 水害及火災 | 一八三 |
| 借財又は他人の保證人となつて | 五 |
| 身體虛弱 | 二九九 |
| 老衰 | 四三 |
| 計 | 一、八三〇 |
| 其他の原因 | 一八〇 |
| 更に理由なきもの | 七一 |
| 申告不詳 | 二二八 |
| 總計 | 二、八三一 |

三菱の労働問題研究

三菱鑛業會社常務取締役三好重造氏は同社鑛夫係主任平澤好同造船所職工課長長岡の兩法學士を伴ひ労働問題研究の爲め労働大使一行と同船渡米の筈と云ふ。

ともに會

大阪市電の労働争議を調停して兎に角も其存在を知られた本願寺派の布教師加藤徹吉師及び高田天涯を發起人として勞資協調労働者保護、貧民救済等を目的として『ともに會』は成立した。大阪市西區南堀江五丁目十一に事務所を置く。

熊野にも新しい村

日向の『新しい村』に次いで、熊野に共産主義者の『新しい村』が出来、更に三重縣有井村大字有馬に新宮の玉置西久氏等に依つて『新しい村』が建てられる事となつたと十月十八日大阪朝日新聞夕刊は報じてゐる。

大阪人過群生活

大阪朝日新聞が三月十六日より六回に涉つて記載せる『大阪人の過郡生活』なる論文の大意は次の如くであつた。

今日の社會に於ける都市の發展に伴ふ人口の集中は自然の勢であつて現在我國に於て最も急激なる人口の

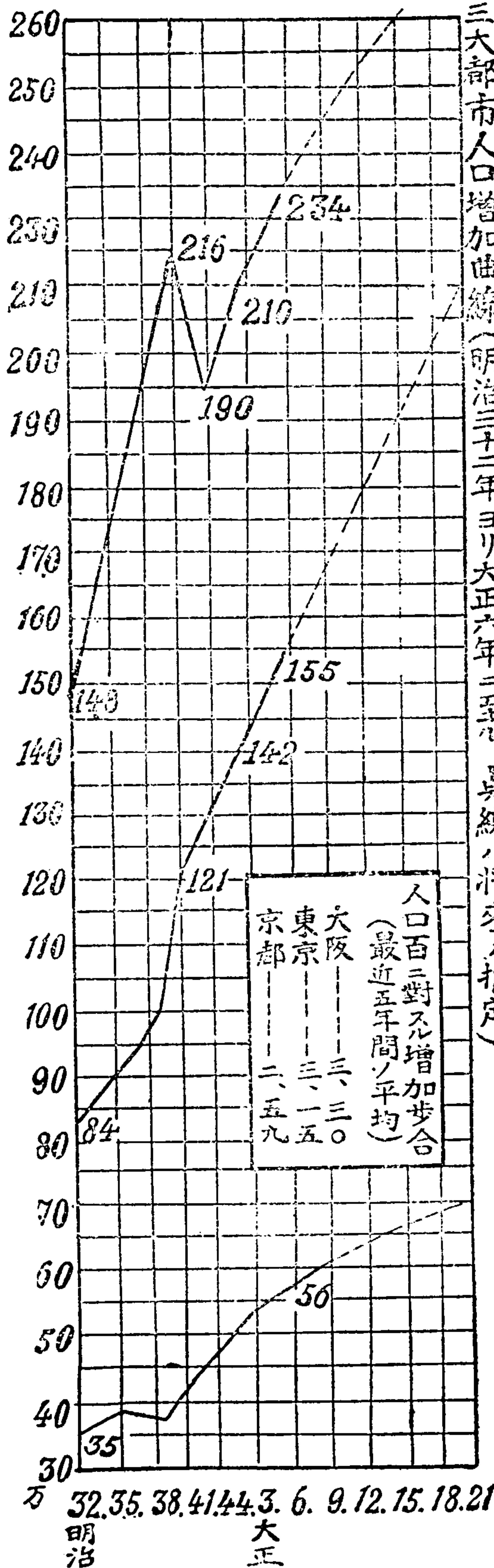
集中となしつゝあるは大阪市である。今試みに五ヶ年毎の大阪市人口統計を見るに

| | |
|-------|------------|
| 明治三十年 | 七五八、二八五人 |
| 同三十五年 | 九五一、四九六人 |
| 同四十年 | 一、一七二、一三八人 |
| 大正元年 | 一、三三一、九九四人 |
| 同六年 | 一、五五七、九八六人 |

であつて明治三十六年から大正六年に至る二十箇年間に七十五萬人から其倍數以上の百五十五萬人に達した最近三ヶ年の平均増加は一年四萬四千四百六十三人、一日平均百二十一人、一時間五人の勘定である、今後假に増加率に變化なきものとすれば大正二十年には二百二十三萬五千餘人となる。池上市長の談に依れば大正二十年迄に三百萬人に給水し得る丈けの上水道計畫を立てゝゐると云ふが、今後増加率が進めば一廉の大計畫も或は追付かぬ事となるかも知れぬ。更に三大都市の人に百に對する増加歩合を見るに次の如くである

| | 大阪 | 東京 | 京都 |
|------|------|------|------|
| 大正二年 | 四、二七 | 一、一六 | 二、五四 |
| 大正三年 | 二、五六 | 三、二九 | 一、八五 |
| 大正四年 | 二、五〇 | 六、八七 | 四、二一 |
| 大正五年 | 三、三一 | 一、六三 | 一、九六 |
| 大正六年 | 三、二六 | 二、八二 | 二、三七 |
| 平均 | 三、三〇 | 三、一五 | 二、五九 |

三大都市人口増加曲線（明治三十二年ヨリ大正六年ニ至ル。真線ハ将来ノ推定）



人口百ニ對スル増加歩合
（最近五年間ノ平均）
大阪 三、三〇
東京 三、一五
京都 二、五九

茲に觀過すべからざる者は接續町村である。大都市の人口は接續地と氾濫しつゝ在る。例へば大正元年に一萬一千五百八十一人に過ぎなかつた天王寺村は大正六年に二萬〇五百十五人となり、八千八百九十六人の鶴橋町が二萬三千七百十八人となり、二萬〇九百五十四人の豊崎町は二萬九千二百四十二人となつてゐる。人口の増加に正比例して密度は増大する。地域が擴大すれば善いが大阪市の如きは明治三十年に三方里六一であつたものが四十年に三方里七〇となり、大正元年

に漸く三方里七九となり擴大の歩度極めて遅々で到底人口増加の急速度なるに伴はぬ。一方里に於ける密度の増加は次の如くである。

| Year | Population (Millions) | Population Density (per 100) |
|------|-----------------------|------------------------------|
| 大正元年 | 35.1 | 449 |
| 同二年 | 36.6 | 467 |
| 同三年 | 37.5 | 483 |
| 同四年 | 38.5 | 528 |
| 同五年 | 39.8 | 688 |
| 同六年 | 41.1 | 788 |

これを最近統計に依つて密度順に世界の大都市と比較すると。

| 市 | 人口 | 一エーカーに付き |
|----|-------|----------|
| 巴里 | 二、八四七 | 一八四 |
| 柏林 | 二、〇八二 | 一三三 |
| 東京 | 二、三四九 | 一二四 |
| 大阪 | 一、五五七 | 一一四 |
| 倫敦 | 四、五二一 | 六〇 |
| 京都 | 五六三 | 五六 |
| 紐約 | 五、三三三 | 二八 |
| 市 | 二、三九三 | 一九 |
| 倫敦 | 七、二五一 | 一六 |

日本の密度が一般に大なる事を知る事が出来る。又、
 總面積に對する密度の點に於いて大阪は東京に劣ると
 雖も、宅地に對する密度に於いては六大都市の最上で
 あり恐らく世界一であらう。

宅地千坪に對する現住人口數

| | | |
|-----|--------|--------|
| 大阪 | 二一九、八三 | 二四三、八四 |
| 神戸 | 一六三、八〇 | 一八五、〇一 |
| 東京 | 一六五、一五 | 一八三、二一 |
| 京都 | 一三九、九八 | 一四九、九五 |
| 横濱 | 一八五、九〇 | 一一〇、二五 |
| 名古屋 | 一一八、六五 | 一〇六、九四 |

(大正元年) 大正六年

密度の増大も茲に至つては過群生活である。英國にて
 は除外例を除き一エーカーに就き都市にては十二戸、
 郊外にては八戸以上を過群状態としてゐる。假りに此

標準に従ふものとするれば宅地一エーカーに付き、

| 市 | 家屋數 (戸前數) | 戸數 (世帯數) |
|----|-----------|----------|
| 全市 | 四四、一 | 六七、八 |
| 南区 | 四七、二 | 八五、九 |
| 西区 | 四五、七 | 六七、〇 |
| 東區 | 四一、五 | 六四、五 |
| 北區 | 四一、四 | 五三、八 |

を有する大阪の如きは驚くべき過群状態に在るもので
 ある。ローンツリー氏は英國大都市の過群状態を論じ
 『エーカーの家屋數三十、四十乃至五十に上る』と特筆
 してゐるが、大阪市では夫れ處の事でない。又英國で
 は約二間角高サ八尺を標準とした一室に付き二人即ち
 一人當の容積五百立方呎以下を過群状態とするが天王
 寺署や難波署内の一部に在つて實測の結果其半にも達
 せず甚だしきは二十分之一に足らぬものあるを發見し
 たと云ふ。貧民窟は姑く格外として過群状態から見れ
 ば市全體が英國の都市研究學者パトリックゲデスの所
 謂半貧民窟 (Semi Slum) 又は上等貧民窟 (Super Slum)
 と云ふが適評かも知れない。

第一、土地の不足に就いて見るに、大正五年現在の
 土地に對する現住戸數は宅地千坪に付現住家屋數(戸

數)三十戸一九、同現住戸數(世帯數)五十一戸、三七同現住人は二百四十三人、八四を算し前年度に比し現住家屋數〇戸三、現住戸數一戸、一六現住人に六人、五九を増加し、更に現住人のみに就いて五年前の明治四十四年に比較すれば二十四人、二二を十年前の明治三十九年に比較すれば二十五人三八を増加し、土地の不足を増しつゝある。大阪統計書に住民數に對する地域の益々狹隘を感じ云々と記してゐる。

第二 は家屋の不足である。大正六年末現在の家屋數合計は二十一萬九千六百六十五軒にして内現住せるもの二十一萬九千八十八軒、之れを前年末に比較すれば家屋總數に於いて三千六百八十軒を増加し、内現在の増加三千二百十二軒空屋の減少二百五十七軒である更に現住家屋數と卅年前とを比較すれば差引十萬九千二百二十七戸は他人の家屋に共住してゐるのであつて全戸數の三割二分に該當し、前年度に比較して七千三百六十四戸の増加で家屋一戸に對する戸數(世帯數)は左の如くである。

| | | | | | |
|----------|------|----|------|----|------|
| 大正元年 | 一、四九 | 二年 | 一、四三 | 三年 | 一、四二 |
| 大正四年 | 一、四四 | 五年 | 一、四六 | 六年 | 一、四九 |
| 大正六年度各區別 | | | | | |

各種社會現象

南區 一、八二 東區 一、五五 北區 一、三〇 西區 一、二八

戸數一戸に對し世帯數平均一戸半 東區は一戸半以上東區の如きは約二戸の割合である。最後に人口一百に對する増加率と家屋百に對する増加率とに就いて、最近三ヶ年の平均數を比較すると、人口の二、九九に對し家屋は僅に〇、七四である。家屋の不足も當然である。過群生活の害悪及び特長は不足生活である。家、土地の不足以外に新鮮なる空氣の不足、上下水道の不足街鐵、街路、路面、舗裝、公園、遊戯場等の不足となり市民の幸福、便利は減殺さるゝに代て不安、危険不自由、不經濟不衛生は増大して行く。引いて心身の發達、活動の自由、努力の能率が阻害され、社會上經濟上其他一般に涉つて種々の障害を來す。ロンドンツリ一の言を借りて云へば

『惡家屋と過群生活とは國民の體力を毀損し國民道德の標準と共同の眞摯とを低下す且つ市公民の觀念を破壊して其代りに根深き陰慘なる憤恚の情を醸す一人にの密度と都市の衛生狀態其他百般の事ととは非常に密接なる關係を有するにも係らず我國では一向注意されてゐない。従つて統計上の材料も欠けてゐる。英

國のパーミンガムのチヨコレート製造工場主カドバレー氏は其著『都市計畫論』中にパーミンガム市の各區別人口密度統計圖と死亡率統計圖とを掲げてゐる。夫に依れば人口の密度大なる部分ほど死亡率大で、密度と死亡率とは正比例の關係のある事が解る。今大都市を見るに明治四十一年に人口千人に對する死亡率二〇三なりしものが衛生設備智識の進歩と共に漸次低下し大正二年に至つて一五、〇に減少した。併し又もや大正三年に至つて再び一七、一に昂上し爾來低下せず殆ど無變化の状態を持續してゐる。此間に於いても市民の衛生的智識は進歩し設備は益々完成してゐるべき筈である。しかも其の効果が表れないとするならば、人口密度の増大に伴ふ害毒が之を裏切る故と見る可きである。先記カドバレー氏の擧げたる事實が大阪にも眞理たる事を間接に證據立つるものである。

大阪市人口千に對する死亡率

| | | | | | |
|-------------------------|------|-------------------------|------|------|------|
| 明治四十年 | 二〇、三 | 四十二年 | 二〇、七 | 四十三年 | 一八、二 |
| 四十四年 | 一八、二 | 大正元年 | 一五、八 | 二年 | 一五、〇 |
| 三年 | 一七、一 | 四年 | 一七、一 | 五年 | 一七、九 |
| 六年 | 一七、八 | 五歲未滿の小兒の死亡率を見るに、其百分比は大正 | | | |
| 年に四一、八二、四年には四二、九八二昂上し、五 | | | | | |

年に三八、二〇に低下したが六年には四三、二二を示し、更に漸次向上せんとするは文明都市生活に對する大脅威である。同じくカドバレー氏の著書中の統計圖に依れば一エーカーに六十四人を有するセント、マリースの小兒死亡率は出産數千に對し二百〇二人なるに一エーカー八人に過ぎざるエドグバストーンにては僅に七十四人である。大阪にても綿密なる調査を爲すに於いては必ず斯る統計が出て來るに違ひない。先年もグラスゴー市に於いて七萬二千八百人の學齡兒童(男女)に就き生活状態から分類して體格検査の成績を調査したるに其結果は次の如くである。

更に之を家庭の室數(中生活)に分類すれば左の如くなる。

| 類別 | 家庭の状態 | 身長(吋) | 體量(封度) |
|-----|-------|-------|--------|
| 第一類 | 最貧 | 四四、〇 | 四三 |
| 第二類 | 普通貧民 | 四四、三 | 四三 |
| 第三類 | 中流 | 四五、三 | 四四 |
| 第四類 | 上流 | 四七、〇 | 四九 |

| 室數 | 身長 | 體量 |
|----|------|------|
| 一 | 四六、六 | 五二、六 |
| 二 | 四六、三 | 五一、五 |
| 三 | 四八、一 | 五一、五 |
| 四 | 四七、八 | 五六、一 |
| 五 | 五〇、〇 | 六〇、六 |
| 六 | 四九、六 | 五九、四 |

四〔男〕……………五一、三……………六四、三
〔奴〕……………五一、六……………六五、五

即ち一室のみに起臥する家庭の児童は四室を有する家庭の児童より體量に於て平均十四封度軽く身長に於いて平均五吋三短いのである。斯る事實は營養不良も有力なる原因であるが過群生活は亦有力なる原因である又徳性の方面ではマスターマン氏の『帝國の心臓』中に次の如き一節が在る。

『十年乃至十五年間の陋屋生活、過群生活は此等の高尚にして優美、誠實にして神聖なる心理状態を一變して全然別人の如くならしめて了ふ。少年の甘夢は永久に消え失せて變化無き單調の現實中に蠢動して生活の悪夢に脅され通しである。』

斯くて其精神は不純化され、其徳性は頹廢して行く、リバープール市の家屋改良委員の報告に依ると、過群生活を改善した結果アドリング街方面に於いては一八九四年に八十一件あつた泥酔沙汰は一九一二年に僅か二件に減少し、四十件あつた脅迫罪は一九二〇年以來絶無となつた。ホーンビー街方面にては一九〇一年泥酔三十二件は二十九件に脅迫十九件は六件に、又、バーリントン街方面にては一九〇五年泥酔十七件は六

件に脅迫二件は一件に何れも減少したと云ふ。

又、物質上の損失に就いても、米國都市計畫の權威者ネルソン。レウイス氏が過群生活より生ず交通上の障害に基く損失を左の如く具體的數字を以て證明してゐる。即ち

一日百萬の市民が汽車や電車を利用するとし是等交通機關の能力の不十分のため一人に就き十分間遅刻するとして其統計は一日八時間労働で二萬〇八百三十三日の損失に於て當する。一日の平均賃銀を三弗とすれば正に六萬二千四百九十六弗の損失である。之れが毎日だから堪らない。而して此の二分の一時間か雇主の損失となるとしても一ケ年（労働日三百日）には九百三十七萬五千弗となり、又百六十萬の馬車や自動車が行き通るとしても一日三十分の遅延を被り一日の賃銀とすれば一ケ年に一億一千二百五十萬弗の損失人車合して總計一ケ年一億二千八百八十七萬五千弗に上る。

かくて人口に食傷した都市はマスターマンが其著『ドンドン底より』に云つた様に往々『頹廢したる人類の停滯せる集團』化する。然して之を改善せんとせば大々的

の荒療治を必要とするのである。

解放節

本年夏頃左の如き解放節なるものが一種の宣傳として東京及び大阪の市中に緋布された。作者不詳であるが時代の真相を比較的よく示して居る様に思はれる。

□

近ごろ流行のデモクラシー

高い教壇で反りかへり

口角泡を吹きとばす

これが學者の飯の種

デモ、クラシー、デモクラシ

新聞雑誌の切抜で

その日ぐらしのデモクラシー

解放せ、解放せ、解放せ

イントレランスだ、解放せ

□

柳でさへも春が来りや

青い芽をふくお濠端

雨降り揚句の自動車や

電車ながめてうらみ顔

これも親ゆえ妻子ゆえ

行くもかへるも氣にかかる

靴のかゞとのへり工合

解放せ、解放せ、解放せ

イントレランスだ、解放せ

□

めでたい〜おめでたい
戦争が済んでおめでたい
物價騰貴もおめでたい
花火をあげて、旗たてよ
いざ祝へ、みんな祝へ
天下泰平、おめでたい
日本が一番おめでたい

□

私も貧乏で隣家も

ヤツバリ貧乏だがお隣りの

おかみさんは毎日帳面へ

つけてゐるから悲しかろう

鹽、いくら、味噌いくら

主人の月給が悲しからう

無勘定の私より悲しからう

解放せ、解放せ、解放せ

イントレランスだ、解放せ

□

天晴れ醫學の大博士

頭か上げた名案が

豆粕、馬鈴薯、豚のへそ

米の代用に食へばよい

物價騰貴の原因は

米の粒より数多い

人を殺せと何故言はぬ

解放せ、解放せ、解放せ

イントレランスだ、解放せ